

# NEWSWAVE

～ 新しい時代を切り拓く実践経営情報紙 ～

発行

(株)本宮会計センター

〒969-1169

福島県本宮市本宮字小原田 2 0 0 - 2

TEL 0243-33-5535 FAX 0243-33-4467

## 入社3ヵ月、3年離職を防ぐ策は？ 新人はウエットな人間関係求める

売り手市場だった 2016 年度就職戦線。4 月からが本番。人事部は今後、新人の定着率に悩む。本音は「入社 3 ヶ月、3 年以内に離職 30%」を防ぎたい。好景気時の採用活動は「採用よりも定着策が難しい」とされるからだ。

入社 3 ヶ月後の意識調査は就職支援サイトのマイナビ（東京都）が行っていて、今年が 4 回目。調査は、2015 年入社と同社実施の「新入社員研修フォローアップ講座」に参加した各企業の新入社員 1,382 名にアンケートを実施したもの。

2015 年も景気上昇機運だったから 2016 年にも直結するデータは客観的といえる。調査結果の主な特徴は「この会社に入社してよかった」と思ったことがあるか、では 89.3%が「ある（前年比 1.4pt 減）」

『それはどんな時か』の 1 位は「上司・先輩に恵まれたと感じた時（49.5%）」 社会人生活が「想像よりも厳しくなかった」が前年比 6.4pt 増の 35.6%。

「会社に求めること」の上位は「給料」「福利厚生」の充実など実利志向増加。「社内にロールモデルがいる」と約 8 割が回答。一方「OJT トレーナーがいる」は面談頻度が少ないせいかな調査以来最も低い。この結果を今年に生かすなら、今年の新人の願いは「仕事を早く覚えるために人間性のある職場づくり」。上司・先輩 ロールモデルが鍵かも。ただし実利志向増でドライ派かと思うとウエットな人間関係も求めている。

## 役員に支給する渡切交際費の取扱い 臨時に支給するものは「役員賞与」

渡切交際費とは、役員や従業員に対して交際費など会社の業務のために使う目的で金銭を支出したにもかかわらず、その用途や使用金額について精算を要しないものをいう。このような支出は名目上交際費として会社が支給をしたとしても、領収書等の証拠資料をもって精算がされないような交際費は、支給を受けた人間が自由に処分できるので、給与の性質を有するものと考えられ、交際費には該当しないこととされている。

したがって、渡切り交際費が毎月定額で役員に支給されるような場合は、定期同額給与となるので、通常の役員給与に合算した上で過大役員給与かどうか判断され、過大であると認められる部分の金額は損金に算入されないことになる。また、役員に対し臨時的に支給するもの、毎月不定額で支給するものは「役員賞与」として、損金の額には算入されないので注意が必要だ。

例えば、会社によっては、接待の機会が多くなる年末や年始だけに渡切交際費を支給するというようなことも考えられるが、それが役員に対して支給されるものであれば、その金額は支給した役員に対する臨時的な給与として扱われ、この場合には、その内容を事前に税務署長に届出（事前確定届出給与）していない限り、損金の額に算入することはできない。

また消費税法上も、このような渡切交際費は仕入税額控除の対象外となる。



**弊社では「MCS NEWS WAVE のメール配信」を促進しております！！**  
メールアドレスをご記入のうえ、**0 2 4 3 - 3 3 - 4 4 6 7**までご返信ください

メールアドレス

@

FAXの印字状況により、文字が読み取りにくい時は確認の為、当社よりご連絡をする場合がございます。

ご不要の場合または、該当者がお出でにならない場合は、FAXを返信頂ければ次週より配信を停止致します。